

令和7年度 ^{しばたし}新発田市地域おこし協力隊
募集要項



令和7年3月
新発田市市民まちづくり支援課





◆ はじめに ◆

新発田市（しばたし）は、県都新潟市に隣接する新潟県北部の都市で、面積533.10 km²、人口9万1,505人（令和7年1月末現在）を有しております。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

江戸時代末期には10万石の城下町として栄え、現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など城下町新発田の文化遺産をまちの随所にとどめています。

城下町の歴史と文化、全国的にも有名な月岡温泉、山から海までの豊かな自然など、たくさんの魅力を持つ新発田市は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」を目指しております。

しかしながら、少子高齢化の影響により地域の活力が低下し、集落機能の維持などの地域の課題が深刻化しています。

これからも豊かな自然、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の将来を共に担う人材として「地域おこし協力隊」を募集します。

私たちと一緒に、新発田市の地域おこしに取り組んでみませんか。



1 活動地域
新発田市松浦地区（浦集落）
2 活動内容
畑作を中心とした農業の担い手として、地場産農産物を活用した新規事業の立ち上げを目指し、地域活動に従事していただきます。 ① 基本的な農業技術の習得、農業現場での農耕実践など ・ 地域住民の協力のもと、農業技術を習得 ② 地場産野菜・果樹等の販売促進など ・ 直売所やマルシェへの出店機会の創出 ・ 新規販売方法の検討・発案等 ③ 地域内外の交流イベントの企画・運営 ・ 伝統行事や集落のまつりなどの再構築と企画・運営 ・ 子どもたちが楽しめるイベントの企画・運営 ④ その他 ・ 地域コミュニティや地域づくりへの積極的な参画 ・ SNS を使った浦集落の情報発信 ・ 地域資源を活用した新たな取り組み等の検討・提案 ・ 集落支援員との連携
3 支援団体
浦自治会、農家組合法人アグリテック、浦地域資源保全隊
4 募集人員
1 名
5 応募条件
下記の条件をすべて満たす方に限ります。 (1) 生活の拠点として次に掲げる都市地域に住民票があり、隊員決定後、生活拠点と住民票を新発田市内に移すことができる方 ① 3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）のうち、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）及び半島振興法（昭和60年法律第63号）に指定された地域（以下「法指定地域」という）以外の都市地域 ② 3大都市圏以外の政令指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、

松浜市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市)のうち、法指定地域外の都市地域 (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方 (2) 心身ともに健康で、地域おこし活動や新発田市での定住に意欲があり、地域住民、関係団体とともに積極的に活動できる方 (3) 地域の活性化に意欲があり、誠実かつ積極的に活動できる方 (4) 大型、中型、普通いずれかの自動車運転免許 (A T 限定可) を有する方 (5) パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる方 (6) フェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して情報の受発信ができる方
6 活動時間
1 週間当たり 35 時間とします。 勤務形態の詳細については別途説明させていただきます。
7 隊員の身分及び委嘱期間
(1) 新発田市会計年度任用職員 (嘱託職員) として、市長が任用します。 (2) 任用期間は、任用日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。年度ごとに任用し、最長 3 年まで更新する場合があります。 ※任用日は、隊員候補者と市が協議したうえで決定した日とします。 ※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断された場合は、任用期間中であっても免職等の懲戒処分を受ける場合があります。
8 報酬
月額報酬 201,419 円 その他 6 月、12 月の年 2 回の賞与、予算の範囲内において時間外勤務の指示を受けた場合は、時間外手当が支給されます。
9 待遇・福利厚生
(1) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。報酬から健康保険、厚生年金保険、雇用保険の本人負担分が差し引かれます。 (2) 住居は地域が用意した活動地域内の住居に入居していただきます。 (3) 住居費用は 3 万円を上限として支給します。 (4) 活動用車両、パソコンを貸与します。 (5) 市担当者と新発田市で活動している協力隊員が定期的にミーティングをおこない、スキルの向上や日常の活動における相談事を話し合います。また、市町村をサポートする新潟県主催の隊員の円滑な活動や、個々のキャリア・スキルアップに向けた研修も参加いただけます。

1 0 応募方法

次の(1)または(2)の方法で、第1次選考への申し込みを行ってください。

(1) 受験申込書（持参・郵送）による申込み

「12 問い合わせ・応募先」宛に、郵送または持参で提出ください。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしません。

① 「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」（本要項6～8ページ）

② 自動車運転免許証の写し（表裏コピー）

③ 住民票の写し（発行から3か月以内のもの）

(2) PUBLIC CONNECT（電子申請）による申込み

① PUBLIC CONNECT 内の新発田市ページ（URL：<https://public-connect.jp/job/2820>）から該当の求人ページに進み「エントリー画面に進む」にて申込内容を入力してください。

② 申込完了後、登録したアドレスにメールが届き、申込完了となります。

※ 電子申請による申し込みは、PUBLIC CONNECT（株式会社パブリックコネクト提供）の利用者登録が必要です。

※ 電子申請による申込みの場合、(1)の②及び③の画像添付が必要です。

(3) 応募締切

令和7年8月29日（金）（必着）

採用内定者が決定した場合、締切前に募集を終了することがあります。

1 1 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

「新発田市地域おこし協力隊応募用紙」による書類選考と、担当職員とのオンライン面談を行います。第1次選考結果は、応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接選考）

第1次選考合格者を対象に、個人面接を行います。

※ 第2次選考の日時、会場等の詳細につきましては、改めて第1次選考結果の際に合格者にお知らせします。

※ 第2次選考のために必要な交通費等は、応募者個人の負担とします。

※ 第1次選考の申し込みを電子申請で行った方は、面接選考時に住民票の写しを持参・ご提出ください。提出いただいた住民票写しは返却しません。

(3) 新発田市地域おこし協力隊員の決定

第2次選考により、新発田市地域おこし協力隊員候補者を決定します。第2次選考結果は、第2次選考参加者全員に文書で通知します。

1 2 問い合わせ・応募先

〒957-8686

新潟県新発田市中心町 3 丁目 3 番 3 号

新発田市 市民まちづくり支援課 市民まちづくり支援係

担当：小泉・山田

TEL：0254-22-3030（内線 1651・1652）

FAX：0254-28-9670

E-Mail：machizukuri@city.shibata.lg.jp

新発田市ホームページ

<https://www.city.shibata.lg.jp/>

1 3 その他

- (1) 本要項に記載の事項で不明な点、記載のない事項で確認したい点等ありましたら担当までご連絡ください。また、自分が応募条件の地域に該当するかどうか確認したい場合もご連絡ください。
- (2) 応募するにあたり、現地を確認してみたい等の希望がある場合は、随時ご案内しますので事前に担当までご連絡ください。

新発田市地域おこし協力隊応募用紙（浦集落）

年 月 日

新発田市長 様

住 所
応募者
氏 名



新発田市地域おこし協力隊の応募条件を承諾のうえ、次のとおり応募します。

ふりがな				写真を貼る位置 1. 縦 36～40mm 横 24～30mm 2. 本人単身胸から上 3. 裏面にのりづけ 4. 裏面に氏名記入
氏 名				
生年月日	昭和・平成 年 月 日（満 歳）	性別	男・女	
ふりがな				
現 住 所	〒			
連 絡 先	(自宅電話)		(携帯電話)	
	(E-Mail)			
健康状態	※アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。			
趣 味 特 技 自己PR				
年	月	資格・免許		

3. 地域おこし協力隊に活かしたいあなたの特技または経験をご記入ください。	
4. 任期終了後の考え（起業・就業・定住等）についてご記入ください。	
応募条件 チェック	※以下の項目をご確認のうえ、□にチェック（☑）を入れてください。 ☐ 3大都市圏内の都市地域または政令指定都市の都市地域に住民票があり、新発田市に住民票を異動させることを了承し、委嘱後速やかに住民票を異動することができる。 ☐ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない。 ☐ 心身ともに健康で、地域になじむ意思を有する。 ☐ 地域の活性化に意欲があり、誠実かつ積極的に活動できる。 ☐ 大型、中型、普通いずれかの自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有する。 ☐ パソコンでワープロソフト、表計算ソフトを使用できる。 ☐ フェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して情報の受発信ができる

※この応募用紙は両面印刷または片面印刷をのり等で貼り合わせて提出してください。